

令和 2 年 3 月 5 日

「新型コロナウイルス特別対策ダイヤル」の設置について

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当金庫は令和 2 年 3 月 5 日（木）から本部に「新型コロナウイルス特別対策ダイヤル」を設置して、企業・個人事業主からの資金繰りをはじめとした相談に応じることとしました。

すでに各営業店に「新型コロナウイルスご相談受付窓口」を設置して多くのご相談をいただいておりますが、当金庫とお取引いただいているお客様だけではなく、下記のとおり『地域の全ての事業者が相談先を確保できるようになる』ことを目的として、本ダイヤルを開設します。

ご相談後についても、各営業店・本部各部と連携し地域事業者が必要な支援を受けられるよう取り組んでまいりますので、お客様の経営課題解決にご活用ください。

また、中小企業経営支援プラットフォームである「Yokohama Big Advance」(YBA)でも資金繰りにとどまらない各種経営サポートを行っています。

記

○ 今回の新型コロナウイルスの影響による相談について、本部に窓口を設けて集中的に対応します。

ご相談は当金庫との取引の有無に関係なく受け付けし、どこへ相談してよいか分からないという地域の事業者にもお応えします。

○ 突然の休業で急遽資金が不足するなど、至急の対応を希望する方には要望に沿った融資制度をご案内します。

○ 融資利用経験が浅い方に対しては、申請書類の準備方法等についてサポートします。特に「飲食業」や「サービス業」など、融資を受ける機会が少なくお困りの方はご相談ください。

○ 信用保証協会の有利な制度を利用するために取得が必要となる「セーフティネット保証 4 号認定」の取得方法など、特別な準備が必要となる事項についてもサポートします。

○ その他コロナウイルスの影響による事業課題の解決をサポートします。

【相談窓口】

名称	新型コロナウイルス特別対策ダイヤル
電話番号	045-680-6977 ※各営業店でもご相談いただけます。
受付時間	金融機関営業日 9時～17時

以上